

第9回 名寄市農業委員会総会（令和5年9月）会議録

日 時 令和5年9月28日（木）

午前8時50分 開始

午前9時15分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1号	土地の現況証明願いについて	3件	承認
第3	議案第2号	農用地利用集積計画の作成について	3件	承認
第4	議案第3号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	3件	承認
第5	報告第1号	農地法第5条転用工事完了報告	2件	

第9回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 菅原一徳	10番 安達啓治	18番 中村敏夫
2番 新田司	11番 上手浩幸	19番 村中洋一
3番 藤野修一	12番 林秀典	22番 竹部裕二
4番 清水康史	13番 沼田清憲	23番 南原政幸
5番 高橋尚幹	14番 武田修一	25番 越孝則
7番 飯村規峰	15番 山上瞳	26番 阿部貴代美
8番 菅野真記子	16番 住田美紀	27番 又村裕司
9番 村上清	17番 横田浩二	

欠席 6番 水間健詞 20番 小田桐正彦 24番 鈴木英二

第9回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和5年9月28日(木) 午前8時50分

会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。
それでは令和5年第9回農業委員会総会の開催にあたりまして、沼田会長からご挨拶を
いただき、その後の議事進行についても、よろしく願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか、総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。
それでは、令和5年第9回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日は6番 水間委員、20番 小田桐委員、24番 鈴木委員から欠席報告を受けており、委
員定数26名中、委員23名の出席です。農業委員会等に関する法律第27条第3項 在任
委員の過半の出席となっていますので、総会は成立することを宣言いたします。

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。会議録署名委員は、7番
飯村委員、8番 菅野委員の両名を指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって会議録署名委員は、飯村委員、菅野委員に決定いたしました。

議 長： 続きまして、**日程第2、議案第1号「土地の現況証明願いについて」**を議題に供します。
番号12番、番号13番を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第1号 番号12番、番号13番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

中村委員： はい。

議 長： 中村委員。

中村委員： 18番 中村です。番号12番について説明します。所在については地図の4ページをご覧
ください。22番の左の方に西11条北の文字があります。北の字の下側が所在地となり、
マツダ自動車とセイコーマートの間になります。周囲は宅地となっており現地も農地でな
いことを確認しました。また番号13番については、地図の7ページをご覧ください。中
央上に黄色マーカーで八線とあり、その右側にピヤシリ大橋とあります。その右手側の道
路沿いが所在地となります。大きな木が生い茂っており農地として管理されていないこと
を現地にて確認しています。ご審議の程よろしく願います。

議 長： ただいま、中村委員より意見がありました。
番号12番、番号13番について、原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号12番、番号13番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号14番**を審査いたします。
事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第1号 番号14番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

南原委員： はい。

議 長： 南原委員。

南原委員： 23番 南原です。番号14番について説明します。所在については地図の6ページをご覧ください。中央上に黄色で八線とあり、その横の北星の文字の上に所在地があります。9月26日事務局と現地を確認し木が生い茂っているため農地ではないことを確認しました。なお9月22日に越委員、菅野委員が現地を確認していることを申し添えます。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、南原委員より意見がありました。
番号14番について、原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号14番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、**日程第3、議案第2号「農用地利用集積計画の作成について」**を議題に供します。
売買について、**番号19番から番号21番**までの審査を行います。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号19番から番号21番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、**番号19番から番号21番**について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号19番から番号21番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、日程第4、議案第3号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供します。
番号12番、番号13番については、村中代理から意見がありますので席移動のため暫時休憩します。(9:06)

議 長： 議事を再開いたします。(9:07)
それでは番号12番、番号13番の審査を行います。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号12番、番号13番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

村中委員： はい。

議 長： 村中委員。

村中委員： 19番 村中です。番号12番、番号13番について説明します。まず12番ですが、所在については地図の7ページをご覧ください。一番右にピンクマーカで朝日とあります。そこから下川の方に行った国道の左右に所在地があります。〇〇〇〇さんが以前耕作していましたが、体調が優れず現在は旭川にいるため営農ができない状態となっています。そのため、長年この農地の賃貸を行っていた〇〇〇〇〇〇〇〇さんとの3条での売買となります。続いて番号13番ですが、所在については地図の7ページをご覧ください。朝日のピンクマーカから下川方面に向かっていくと〇〇〇〇〇〇〇〇さんの住宅があり、その隣接地が所在地になります。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、村中委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号12番、番号13番は原案の通り決定いたしました。番号14番については、私から意見がありますので席移動のため暫時休憩といたします。
(9:09)

議 長： 議事を再開いたします。(9:10)
それでは番号14番の審査を行います。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号14番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

沼田委員： はい。

議 長： 沼田委員。

